

重要な調達の手前審査案件一覧

No	物品役務等の名称	契約(予定)時期	契約の相手方の商号 又は名称	調達(予定)方法	契約金額 (円,税込み)	備考
1	ホームページのバリアフリー化のための改修	H22.10		随意契約		
2	移動式書庫の購入一式	H22.10		一般競争入札		

(注) 調達予定価格が1,000万円を超えるものを重要な調達として事前審査の対象としている。また、執行に緊急を要する場合は事後報告で可としている。